

特に東京大学に新たに採用された教職員の皆様へ

教職員に対する寄附金は、研究助成財団等から受ける研究助成金を含めすべて . . . .

● 職務（大学の施設・設備を使って教育・研究を行うこと）に関連して受入れるものは、大学に寄附手続きをする必要があります。

● 私的に経理することはできません。大学のルールに違反します。

● 教職員とは . . . → 本学が定める「東京大学教職員就業規則」等の適用を受ける、**本学と雇用関係**にある全ての者をいいます。

● 不明な点、疑問な点は、下記の照会先又は各部局の事務担当者（寄附金担当）にお問い合わせ下さい。